

第Ⅲ章 人と国土の枠組み

この計画が目標とする多極分散型国土に向けての人と国土の枠組みは以下のとおりである。今後の内外諸情勢については不確実な要素が多く、また、計画の具体的内容、推進の成果にも影響されることから、以下に掲げる諸数値は幅をもって理解されるべきものである。このうち全国レベルの数値については計画の一応の前提として示されるものであり、地域の姿を示すものについては具体的施策の展開により達成に努めるべき目標である。

第1節 人口と国土の利用

(1) 人口

(総人口)

昭和初年の6,074万人から60年には12,105万人へと倍増した我が国人口は、これからほぼ30年後に13,600万人台に至って頭打ちすると見込まれる。すなわち、38万弱の我が国土で今後増加する人口は1,500万人程度であり、来世紀は、人口増加が常態であった20世紀とは異なった局面を迎えることとなる。

このような長期すう勢の下で、昭和75年の人口は13,120万人程度と見込まれ、60年からの15年間におよそ1,000万人の増加となる。過去15年間では平均して年にほぼ100万人の増加があったのに対し、60年から75年にかけては同60万人台の増加にとどまる。緩やかな人口増加の下で、より適切な人と国土とのかかわりを図っていくことが課題となる。

(ブロック別人口)

我が国の人口移動は近年総体的には沈静化の方向にあり、激しい移動のあった高度成長期に比べ人口の定住化が進んでいる。しかしながら、東京圏においては昭和50年代後半から流入超過が再び増加を見せている。仮にこの傾向が今後も続くようなことともなれば、自然増加率が相対的に高いこととあいまって、東京圏の人口は更に拡大を続け、75年には3,500万人台にも達し、国土の均衡ある発展を阻害することとなる。

図表Ⅲ-1 ブロック別人口の推移

ブロック	昭和45年	昭和60年	昭和75年
	万人	万人	万人 程度
北海道	518	568	620
東北	1,139	1,221	1,310
関東	3,026	3,762	4,130
東京圏	2,411	3,027	3,310
中部	1,651	1,903	2,060
北陸	278	309	330
近畿	1,740	2,008	2,180
中国	700	775	830
四国	390	423	440
九州	1,207	1,328	1,430
沖縄	95	118	140
全国	10,467	12,105	13,120
年齢構成	%	%	%程度
0~14歳	23.9	21.5	18.0
15~64	69.0	68.2	65.8
65~	7.1	10.3	16.3

(注) 1. ブロック区分は以下による。

北海道……………北海道

東北……………青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟

関東……………茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨

東京圏……………関東ブロックのうち埼玉、千葉、東京、神奈川（ここではデータ制約等から左記1都3県を東京圏とした。）

中部……………富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

北陸……………富山、石川、福井

近畿……………滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国……………鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国……………徳島、香川、愛媛、高知

九州……………福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

沖縄……………沖縄

2. 実績値は総務庁統計局「国勢調査」による。

昭和75年値のうち、全国人口は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口：昭和61年12月推計」による。

3. 各ブロック別人口の目標値は、ある程度の幅をもって解されるべきものである。

第1節 人口と国土の利用

国土資源を有効に活用し、国土の安全性を保ち、人々が安心して安定感のある生活の場を確保していくためには、引き続き東京圏への人口集中を抑制し、地方圏での人口定住を促す必要がある。これまでの諸施策に加え、交流ネットワーク構想を柱とする新たな施策の強力な推進により、おおむね計画期間中に地方圏の人口純流出を純流入に転ずることを目指し、昭和75年のブロック別人口の目標を図表Ⅲ－1のように設定する。この場合に東京圏の人口は3,300万人程度となる。

(2) 国土利用

国土の利用の基本方向は、国土利用計画法に基づく国土利用計画（全国計画）によるものとする。

国土の利用は、国土が現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行われなければならない。

今後は、程度を弱めながらもなお都市化の進展、社会経済諸活動の拡大が進むとともに、他方では国民の国土利用に対する要請が高度かつ多様なものとなると考えられることから、状況変化に的確に対応した国土利用の在り方に留意しつつ、土地需要の量的調整に加え、安全性、快適性、健康性の確保等国土利用の質的向上及び国土の有効利用を図っていく必要がある。

第2節 社会変化と生活様式

(1) 長寿社会の進展（年齢構造）

総人口の年齢構造は、平均余命が更に延伸すると見込まれること等により急速に高齢化する。65歳以上人口の総人口に占める割合は、昭和60年の10%強から75年には16%強に達し、2,000万人を超える一方、0～14歳人口は、60年の2,603万人から75年の2,360万人程度へと減少が見込まれ、総人口に占める割合も60年の22%から75年には18%程度となる。

(2) 単独世帯の増加（世帯構造）

我が国の普通世帯数は、総人口の伸びの鈍化に加え、長男長女型社会の下で核家族化の進行が緩やかとなること、地方圏での人口定住が図られること等から、昭和60年の3,648万世帯から75年には4,210万世帯程度となる。

普通世帯を家族類型別に見ると、二人以上から成る世帯数は昭和75年には60年に比べ390万世帯程度増加する。この中では、これまで拡大してきた核家族世帯比率が現状横ばい程度で推移し、三世代等世帯比率も若干の低下にとどまるなど、今後の世帯構造の変化は小さい。一方、単独世帯については、その伸びは二人以上から成る世帯の伸びに比べ相対的に大きく、75年には60年に比べ180万世帯程度増加する。とりわけ高齢化の進展に伴い高齢単独世帯の伸びが高い。（参考図表1）

(3) 高齢労働力人口の増加（労働力供給構造）

昭和75年の我が国の労働力人口は、6,650万人程度と見込まれる。

年齢構造を見ると、若年労働力人口は、一時的に第二次ベビーブーム世代の影響はあるものの、若年人口が減少していくことに加え、大学、短期大学等への進学率の上昇もあって、依然として減少基調が続く。これに対し、高齢労働力人口は人口構成の高齢化に伴って増加が著しいため、労働力人口の年齢構成の高齢化が進む。

また、家事や育児の軽減による自由時間の増大に加え、自立意識の強まり、女性の能力発揮への社会的期待の高まりなどにより、女性の社会参加は今後更に増加する。これに伴い女性の労働力人口も、これまで結婚、出産等を契機とした離職などにより労働力人口割合が低位にあった25～39歳の層を中心に、昭和75年までの15年

第2節 社会変化と生活様式

間に270万人程度増加する。

(4) 自由時間の増大

人々の様々な活動を国民総生活時間（人・時間）で見ると、総労働時間は、労働力人口が増加するものの、一人当たり労働時間の短縮によりやや減少する。一方、総自由時間は、労働時間や一人当たり家事時間の短縮により昭和60年比25%増と大幅に拡大する。自由時間の増大は、生涯を通じた学習活動、身近な場での余暇活動や観光レクリエーション活動等を活発化させ、健康で充実感のある国民生活をもたらす。総自由時間の増分で見ると、相対的に自由時間の多い高齢者層の人口が増えるため、65歳以上での増分が約5割を占め、高齢者の社会参加や余暇活動の場の展開について十分な配慮が必要となる。（参考図表2）

(5) 都市化の進展

都市化の進展の程度を表す指標の一つである人口集中地区（DID）人口は、市街地の外延的拡大に伴い過去15年間に1,700万人の増加をみた。今後の増加は次第に緩やかとなるが、住民の都市的サービスに対するニーズの増大、都市的な就業機会の拡大等を背景に、今後15年間に1,200万人程度の増加が見込まれる。大都市圏、地方圏別には、相対的に都市化の水準が低い地方圏における伸びが引き続き高い。

他方、今後再開発等による既成市街地での住宅供給が進むことや、事業所立地の変化、域内交通網の整備に伴い、生活行動が広域化し、より広い範囲の地域で通勤や都市的サービス享受が可能となることから、居住地選択の自由度が増大する。これらを背景として、今後の都市化は、既成市街地における定住の進展、人口集中地区とはならない周辺小規模市街地での人口増加や農山漁村集落との連携、相互補完の緊密化を含めた多様な形で進行すると見込まれる。

第3節 経済・産業と地域の就業

(1) 経済の規模と産業活動

国際経済社会との調和や国内需要構造の変化への対応に伴い、今後の我が国の産業構造は急速に変化し、その適応いかんによっては経済成長は大きく左右されることとなる。しかし一方、技術革新、情報化の進展の下で新たな飛躍の機会にも恵まれることとなり、国土計画においてもこれらの変化を積極的に受け止めていく必要がある。

(経済と投資の規模)

本計画期間中において、内需主導による中成長が維持されることを前提とすれば、昭和75年度の経済規模（実質国民総生産）は、おおむね500兆円台（昭和55年価格、以下同じ。）になる。

この場合、昭和61年度から75年度の間官民あわせた広義の国土基盤投資（公的固定資本形成、民間住宅投資及びエネルギー、交通、情報・通信、都市再開発等にかかる民間企業設備投資）として、おおむね累積1,000兆円程度が想定される。

(産業構造の変化)

我が国の産業構造は、消費ニーズの高度化、多様化、必ずしも物的生産を伴わない活動の活発化等を背景に第三次産業の比重が高まる。

生産額割合で見ると、第一次産業及び第二次産業の比率が下がり、第三次産業の割合が高まる。第三次産業の中にあっては、サービス産業分野の成長が相対的に高い。一方、第二次産業においては、第三次産業の相対価格上昇率が大きいこともあって、名目生産額では比率の低下を見るが、実質ベースでは機械工業等を中心に成長を遂げる。

また、就業構造面でもサービス業を中心に第三次産業就業者の増加が大きくなる。これに対し、第一次産業はかつてに比べ減少幅は小さくなるものの、就業人口の高齢化等を反映してなお減少する。第二次産業では、工業において近年やや増加しているものの、長期的すう勢としては生産性の上昇等を背景にその伸びは落ち着いたものとなり、全体に占めるシェアは若干低下する。なお、今後、就業の増加が

第3節 経済・産業と地域の就業

大きい第三次産業においては、とりわけ、リース、情報処理等のビジネス関連サービスの増加等が期待される。(参考図表3)

(職業構造の変化)

産業構造の変化により、また、情報化の進展等、社会の変化に伴い、人々の働く姿も変化する。工業において企画部門、情報関連部門、研究開発部門等の役割が大きくなり、また、卸・小売業においてアフターサービスなど修繕・保守等に従事する人々が増えるなど、同一産業内における職種の多様化が一層進む。こうした変化を職業構造の面から見ると、昭和45年において、就業者の半数以上を占めていた農林漁業職や製造工程作業職など物の生産に従事する人々(直接生産職)の比率が、75年には35%程度に縮小する一方、事務職、販売職をはじめとする組織の管理、運営及びサービスの生産に従事する人々(間接生産職)の占める割合が一段と高まる。(参考図表4)

(2) 地域の就業の姿

(地域就業の現状と課題)

地域の雇用環境は、最近、輸出型産業の縮小、工業の海外立地の進展等の影響により、厳しさを増してきている。特に構造不況業種を抱えている地域や特定企業に依存したいわゆる企業城下町の一部においては、雇用問題が深刻になるおそれがある。そのため、社会資本の充実等により、定住条件の改善を図るとともに、技術集約度の高い工業やサービス産業などの振興を特に地方圏において強力に推進し、産業構造変化に伴う雇用のミスマッチ、中高年者の雇用問題に対応しつつ雇用の場を拡大する必要がある。

国土の均衡ある発展という観点から想定された前述のブロック別人口に対応した労働力人口は図表Ⅲ-2のように想定される。このような労働力人口に見合う就業の場の確保のために以下に述べるような各地域の産業構造変化への適切な対応が必要である。

(就業の場の確保)

地域的に重要な産業である農林水産業について、中核的農家の育成、地域農林業

図表Ⅲ-2 ブロック別労働力人口の推移

(単位：万人)

ブロック	昭和45年	昭和60年	昭和75年
北海道	250	274	程度 300
東北	592	621	670
関東	1,529	1,889	2,140
東京圏	1,203	1,515	1,720
中部	891	993	1,080
北陸	155	164	170
近畿	868	959	1,080
中国	377	392	420
四国	205	211	220
九州	584	635	680
沖縄	37	51	60
全国	5,332	6,027	6,650
年齢構成			程度
15～24歳	1,159	775	730
25～64	3,915	4,932	5,390
65～	258	321	530

(注) 1. ブロック区分は図表Ⅲ-1に同じ。

2. 実績値は総務庁統計局「国勢調査」による。

の組織化等により意欲ある担い手の就業を推進するとともに、1.5次産業の育成や第三次産業との組合せ等により就業の場の拡大を図る必要がある。

工業の立地は、単に工業の集積に資するだけでなく、これらにかかわる対事業所サービス等の立地をも促すこととなる。従来に比べ工業の工場立地の自由度が増大しているため、ソフトな産業基盤の整備により、南東北、中九州など新たな集積をみつつある地域だけでなく、これまで集積が低かった地域においても、新規立地がかなり進むことが期待される。

地方圏の就業の場を確保する観点から、工業の集積が弱い北海道、北東北、四国、南九州や、基幹産業の輸出競争力が低下し再活性化を必要とする瀬戸内海地域

第3節 経済・産業と地域の就業

等において、先端技術産業と地元産業との多面的な交流・複合化や地域特有の技術の育成等による地場産業の振興を進めつつ、引き続き工業の分散、再配置を推進する必要がある。これにより昭和61～75年の工業における就業者数については、地方ブロック（北海道、東北、中国、四国、九州・沖縄の5ブロック）において70万人程度の増加を見込む。

国民のニーズを反映して、経済全体に占める第三次産業の比重は引き続き拡大することから、就業の場として今まで以上にサービス業等第三次産業の各地域での展開が重要となる。その際、工業等の地方展開に伴う派生的な第三次産業はもとより、広域的な余暇活動に関連するサービス等全国的な需要吸引力をもち地域の経済開発を先導するような第三次産業の育成が肝要である。今後、地方圏での都市集積の進展や工業の地方展開に伴う対事業所サービスの立地を推進するほか、交通、情報・通信基盤整備等による流通機能の全国的展開、各地域での観光レクリエーション産業の発展など地域の特性を生かしたサービス産業の展開を進める。これにより、全国のサービス業就業者数は、昭和60年の1,192万人から600万人程度増加すると見られるが、地方ブロックでは、429万人から150万人程度の増加を見込む。また、そのうちリース、情報処理等のビジネス関連サービスでは、全国で約430万人増に対し地方ブロックで120万人程度の増加を見込む。

地方ブロックにおける昭和61～75年の労働力人口増分170万人に対応する就業機会の確保に加え、今後の農業等での就業の減少を補う上で、地方ブロックにおいてもサービス業の寄与が大きい。

（地域の就業構造）

昭和75年の地域の就業の姿を、職業構造の面から見ると、現在と比較して、各ブロックにおいて間接生産職割合が高まる。経済のソフト化、サービス化の進展に伴い、間接生産職が増加するが、中でも専門・技術職など知識集約型職業の増加が大きく、従来これらの職種に支えられる機能が相対的に弱い東北等の地方圏において、先端技術産業、サービス産業の立地が進むにつれ、その域内シェアが高まる。

（参考図表5）

直接生産職は、農林漁業職等の減少もあって、それぞれ域内シェアを低下させるが、その中において製造工程作業職の域内シェアについては、工業の地方展開等に

より、東京圏等大都市圏においては減少し、地方圏では増加する。

こうした変化を通じて、特に地方圏において、若年者、高学歴者にとっての就業の場が増え、若年層を含め人口の地方定住が進む。

(人材基盤の整備)

このような産業の展開や就業の姿を実現するためには、今後、創造力や開発力といった人的能力の確保が特に重要となる。そのためには、地域の教育機会や能力開発機会を拡充するとともに、高速交通や情報・通信体系の整備により地域間の交流可能性を高めることや、良好な居住環境を整備することにより快適な生活を安心して楽しめる条件を整えることが、これまで以上に必要となる。

これらの条件整備を進め、地域における就業の場の確保に努めること等により、地域間の就業機会や所得水準等の格差も縮小の方向に向かうことが見込まれる。

(参考図表6)

第4節 交流の拡大

第4節 交流の拡大

(1) 世界との交流

世界との人的交流は、着実に増大する。昭和75年には訪日外国人は、韓国、中国等の近隣諸国をはじめ世界各国から観光、商用、留学等を中心に増大し、600～800万人（昭和60年、230万人）に達する一方、日本人の海外渡航者も所得水準の向上や自由時間の増大、企業活動の国際化の進展等から1,000万人～1,200万人（昭和60年、490万人）に達する。また、観光、商用、就業、留学等で日本に滞在する外国人は、年間を平均して60万人以上（昭和60年、22万人）に増大し、地方圏における外資系企業の立地、留学生受入れ体制の整備、観光レクリエーション拠点の整備等により、大都市圏に限らず全国各地へと広がっていく。

物的交流は、産業構造の高度化、国際分業の進展等により、輸出入品の高付加価値化、軽量化が進むものの、世界貿易の順調な拡大等により、国際貨物量は昭和75年には60年の約1.2倍の8.1億トン程度になる。

情報交流については、企業活動や個人生活の国際化、通信網の高度化を背景として大きく拡大し、各種通信メディアによる国際情報交流量は、昭和75年には59年のおよそ20倍程度の規模に達する。

投資交流は、企業活動の国際化の進展、我が国の市場・投資環境の有利性等により、着実に増大する。海外直接投資は広範な分野で拡大し、特に、工業については海外立地、現地生産体制の進展により着実に増加し、海外生産比率は昭和75年度には59年度の4.3%から、およそ1割程度に達する。一方、対日直接投資も安定した増加を示し、外資系企業の工場立地は、地方圏における基盤整備等により、大都市圏及びその周辺地域に限らず全国各地へと展開する。

(2) 地域間交流の拡大

交通体系の整備により交流の自由度が拡大し、日本全国における多様な活動の可能性が高まる。また、交流の活発化は各地域において非日常的人口流入の拡大をもたらし、地域の活性化を促す。

各地域の人が何人の人と、一日にフェイス・トゥ・フェイスの交流の可能性を持っているかを示す「1日交流可能人口」によって人間活動の舞台装置としての国

土をみると、昭和45年当時は、交流可能性の高い地域は三大都市圏とその近県に限られていたが、45年から60年にかけて、その範囲は大きく広がっている。今後は、高速交通機関が整備され、また、各地域内の交通アクセスが改善されることにより、従来、交流可能性の低かった地域の状況は改善され、やがては日本列島全体が高度な人間活動の場となり、実質的に国土の一体化が進行する。

このような変化を全国平均での1日交流可能人口で見ると、昭和45年には約3,500万人であったが、60年には約4,700万人と交流可能性は著しく高まっている。さらに将来は約5,900万人と、全国人口の5割弱に達する。(参考図表7)

(3) 全国の交通量

21世紀に向けて、国民生活や社会・経済活動の一層の広域化が進展するに伴い、全国の交通量は着実に増大し、国内旅客輸送活動量については、昭和60年度の539億人、8,582億人キロから75年度には690~720億人、11,000~12,000億人キロ、国内貨物輸送活動量は、60年度の56億トン、4,344億トンキロから75年度には65~77億トン、5,600~6,500億トンキロになる。

昭和75年度における交通機関別の輸送量は、全体量と同程度の幅は想定されるものの、おおむね次のように展開される。

人的交流について見ると、自動車による輸送は乗用車保有台数の増加、自由時間の増大等に伴い着実な増加を示し(昭和75年度490億人、7,200億人キロ)、機関別分担率は6、7割程度へ高まる。鉄道については、地域に根ざしたサービスの提供等が行われることにより、分担率は減少するものの輸送量は安定的に増加する(昭和75年度220億人、3,900億人キロ)。また、高速志向の高まり、航空企業の競争促進による利便性の向上等により、航空輸送量は大幅に増大し(昭和75年度94百万人、700億人キロ)、分担率は拡大する。

物的交流について見ると、自動車による輸送は、機動性を有することから、小口高頻度化する輸送ニーズに適しており、輸送量は安定的に増大し(昭和75年度65億トン、3,200億トンキロ)、機関別分担率は昭和60年度を若干上回る。鉄道については、コンテナ等を主体に拠点間の直行輸送を中心とした輸送活動を行うものと想定する。また、内航海運については、コンテナ等ユニットロード貨物は増加するが、素材貨物の伸びが小さいため、機関別分担率は60年度よりも若干下回る(昭和75年

第4節 交流の拡大

度5.2億トン、2,600億トンキロ)。なお、航空貨物輸送については、高付加価値製品等を中心に順調に増加する。(参考図表8)

(4) 全国の情報交流量

情報交流については、産業・経済分野において、同業種間、異業種間をまたぐ複合的なネットワーク化が急速に進展していくとともに、光ファイバー等を活用した高速大容量のデジタル通信が普及する。また、家庭生活分野においても、ファクシミリやビデオテックスなど電話以外の多様なパーソナルメディアの利用が一般化する。さらに、地域社会において、産業振興、教育・医療機会の均等化等にこたえる情報・通信システムが定着するなど、各分野の様々な局面で情報交流が活発化する。

これらの動向から、昭和75年における全国の総情報交流量を59年の約3.0倍と想定する。このうち電話、テレビ、データ通信等の電気通信系メディアによるものは約3.1倍、郵便、新聞等の輸送系メディアによるものは約1.4倍の伸びを示す。電気通信系メディアのうち電話、電信、テレビ等の既存メディアによるものは約2.1倍にとどまるものの、データ通信、ファクシミリ、高度なCATV等の新たな情報・通信メディアによるものは約20倍と飛躍的に増大する。